

予防専門型訪問サービス（従来のサービスと同じ）		生活支援型訪問サービス（単独型）		地域支援あり型																															
事業主体		事業所での「訪問介護」や「予防専門型」と「生活支援型」を一体的に運営		各学区の地域福祉推進協議会																															
サービス対象者	法人 原則、要支援者 (チャェックリストによる事業対象者も可)	法人 要支援者 チャェックリストによる事業対象者	要支援者 チャェックリストによる事業対象者 (その他支援が必要な一般高齢者)	要支援者 チャェックリストによる事業対象者 (その他支援が必要な一般高齢者)	要支援者 チャェックリストによる事業対象者 (その他支援が必要な一般高齢者)																														
必要なケアプラン	ケアプランAを適用	ケアプランBを適用	ケアプランBを適用	ケアプランBを適用	ケアプランBを適用																														
提供するサービス	身体介護(入浴介助等) 生活援助(掃除・洗濯・家事等)	生活援助(掃除・洗濯・家事等) ・概ね45分～1時間程度		日常のごみ出し、買い物支援、電球の交換等の ちょっとした困りごとに対応	日常のごみ出し、買い物支援、電球の交換等の ちょっとした困りごとに対応																														
サービスの提供の頻度	ケアプランに基づき決定	ケアプランに基づき決定	ケアプランに基づき決定	利用者からの希望や生活環境等に応じて柔軟に設定	利用者からの希望や生活環境等に応じて柔軟に設定																														
事業所の指定/委託	事業者指定	事業者指定	事業者指定	市社協に委託 (令和2年度末時点 16区94学区)	市社協に委託 (令和2年度末時点 16区94学区)																														
人員基準等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要な資格</th> <th>配置要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>常勤1名以上 ※1</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士等</td> <td>常勤の訪問介護員等のうち 初任者40人以上 ※2</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員</td> <td>初任者研修修了者等 常勤換算2.5人以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 管理上支障がない場合、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能。 ※2 一部非常勤職員も可能。 【例】要介護者40人 要支援者80人(現行と同様のサービスを利用) ⇒ サービス提供責任者3人以上 訪問介護員等 常勤換算2.5人以上 ・共生型による指定事業所は別基準により実施</p>	必要な資格	配置要件	なし	常勤1名以上 ※1	介護福祉士等	常勤の訪問介護員等のうち 初任者40人以上 ※2	訪問介護員	初任者研修修了者等 常勤換算2.5人以上	<p>左記の「予防専門型訪問サービス」の人員に加えて、「生活支援型訪問サービス」の利用者数に応じて必要数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理者</th> <th>必要の資格</th> <th>配置要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問事業責任者</td> <td>なし</td> <td>専従1名以上 ※1</td> </tr> <tr> <td>従事者</td> <td>介護福祉士 初任者研修修了者 一定の研修受講者 ※2</td> <td>必要数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同上</td> <td>必要数</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 管理上支障がない場合、他事業所等の職務に従事可能。 ※2 介護福祉士、初任者研修等の修了者を配置することが望ましい、名古屋市高齢者日常生活支援研修修了者等の一定の研修受講者の配置も可能。</p>	管理者	必要の資格	配置要件	訪問事業責任者	なし	専従1名以上 ※1	従事者	介護福祉士 初任者研修修了者 一定の研修受講者 ※2	必要数		同上	必要数	<p>・ポランティアコーディネーター 1人以上</p> <p>・一定の講習を受講したポランティア 必要数</p>												
必要な資格	配置要件																																		
なし	常勤1名以上 ※1																																		
介護福祉士等	常勤の訪問介護員等のうち 初任者40人以上 ※2																																		
訪問介護員	初任者研修修了者等 常勤換算2.5人以上																																		
管理者	必要の資格	配置要件																																	
訪問事業責任者	なし	専従1名以上 ※1																																	
従事者	介護福祉士 初任者研修修了者 一定の研修受講者 ※2	必要数																																	
	同上	必要数																																	
従事者の雇用形態	賃金労働者	賃金労働者	賃金労働者	無償ポランティア ただし、1回あたり100円相当のポイントを付与	無償ポランティア ただし、1回あたり100円相当のポイントを付与																														
基本報酬額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>報酬区分</th> <th>対象者</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回</td> <td>月額</td> <td>事業対象者・要支援1・要支援2</td> <td>1,176単位</td> </tr> <tr> <td>週2回</td> <td>月額</td> <td>事業対象者・要支援1・要支援2</td> <td>2,349単位</td> </tr> <tr> <td>週2回超</td> <td>月額</td> <td>要支援2</td> <td>3,727単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護予防訪問介護と同額の報酬 ・加算体系も介護予防訪問介護と同じ</p>	区分	報酬区分	対象者	単位数	週1回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176単位	週2回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349単位	週2回超	月額	要支援2	3,727単位	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>報酬区分</th> <th>対象者</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回</td> <td>月額</td> <td>事業対象者・要支援1・要支援2</td> <td>972単位</td> </tr> <tr> <td>週2回</td> <td>月額</td> <td>事業対象者・要支援1・要支援2</td> <td>1,944単位</td> </tr> <tr> <td>週2回超</td> <td>月額</td> <td>要支援2</td> <td>2,916単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自己評価・ユーザー評価参加加算(20単位/月) ※介護保険の超過改善加算相当分も加味</p>	区分	報酬区分	対象者	単位数	週1回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	972単位	週2回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	1,944単位	週2回超	月額	要支援2	2,916単位	<ul style="list-style-type: none"> ・団体年10万円程度の補助金を交付 ・ポランティアコーディネーターへの謝金 一半年程度：1,000円(月24,000円を上限)
区分	報酬区分	対象者	単位数																																
週1回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176単位																																
週2回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349単位																																
週2回超	月額	要支援2	3,727単位																																
区分	報酬区分	対象者	単位数																																
週1回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	972単位																																
週2回	月額	事業対象者・要支援1・要支援2	1,944単位																																
週2回超	月額	要支援2	2,916単位																																
利用者負担	1割～3割の負担	1割～3割の負担	1割～3割の負担	年300円程度の手帳発行手数料を負担	年300円程度の手帳発行手数料を負担																														
請求の方法 (利用者負担分を除く)	国保連経由	国保連経由	国保連経由	事業者へ直接支払い (社団に事務を委託)	事業者へ直接支払い (社団に事務を委託)																														
限度額管理の有無	限度額管理あり (要支援2:1.0、531単位 要支援1及び事業対象者:5、032単位)	限度額管理あり (要支援2:1.0、531単位 要支援1及び事業対象者:5、032単位)	限度額管理あり (要支援2:1.0、531単位 要支援1及び事業対象者:5、032単位)	限度額管理なし	限度額管理なし																														
人材の確保	福祉人材育成事業、キャリアアップ研修等に加えて、 更なる取組を組みを検討	元気高齢者や主婦等の潜在的介護者を対象とした担い手の養成研修 (高齢者日常生活支援研修)を平成27年10月から実施	元気高齢者や主婦等の潜在的介護者を対象とした担い手の養成研修 (高齢者日常生活支援研修)を平成27年10月から実施	元気高齢者や主婦等を対象とした担い手の養成研修 を実施	元気高齢者や主婦等を対象とした担い手の養成研修 を実施																														

名古屋市の第1号通所サービス 3の3類型(令和4年6月時点) ※詳細は「総合事業の実施に関する要綱」、各サービスの「人員等基準要領」をご確認ください。

事業主体	ミニデイ型通所サービス(単体型)	ミニデイ型通所サービス(単体型)	運動型通所サービス(単体型)	サロンの型(一般介護予防事業として実施)																																	
事業主体	法人	法人・個人 ※個人は運動型通所サービスを実施する者に限る	法人	法人・個人 ※個人は施設所を開設している者に限る																																	
サービス対象者	原則、要支援者(チャェンクリスト)による事業対象者(可)	法人・個人 ※個人は運動型通所サービスを実施する者に限る	要支援者 チャェンクリストによる事業対象者	市内会、個人、回地管理組合、NPO等																																	
必要なケアプラン	ケアプランを適用	ケアプランを適用	ケアプランを適用	ケアプランを適用 ただし、																																	
提供するサービス	送迎、レクリエーション、入浴、機能訓練、レスパイト ※個別サービス計画により実施	「なごや介護予防、認知症予防プログラム」を活用した機能訓練を実施 ※個別サービス計画が必要 ※要支援者(身体障害者)のみで実施 ※送迎は必要に応じて実施(基本報酬に送迎費用相当分を加味) ※送迎は必要に応じて実施 ケアプランに基づき決定	運動プログラムを実施 ※個別サービス計画が必要 ※要支援者(身体障害者)のみで実施 ※送迎は必要に応じて実施(基本報酬に送迎費用相当分を加味) ※送迎は必要に応じて実施 ケアプランに基づき決定	高齢者の交流の場 趣味の集まり 住民主体の食事会																																	
サービス提供の頻度	ケアプランに基づき決定 利用者の種類により利用時間は異なる	※週1回、2時間～3時間の利用時間を想定 ※原則、24回以上の周する月の末日まで(目安として6ヶ月) ※令和2年4月から、事業対象者担当の心身の状態である場合、利用期間更新可能	※週1回、1時間～1時間半の利用時間を想定 ※原則、利用開始日より6ヶ月間の利用 ※令和2年4月から、事業対象者担当の心身の状態である場合、利用期間更新可能	月2回以上の頻度で通年開催されるもの なし (助成を受ける場合は申請を要する) ・「なごや」同様の集会所や空室スペース ・NPO法人が所有または賃貸する施設 ・商店街、地域センター等が提供するスペース ・ミニデイの空き時間や借設するスペース (令和2年度末時点で、1011箇所の高齢者サロンを把握)																																	
事業所の指定/委託	事業者指定	事業者指定	事業者指定																																		
サービスを提供する場所	運営法人が所有または賃貸する施設で各種法令に適合するもの	右記の「予防専門型通所サービス」の設備基準に加えて、必要に応じて実施 サービス利用定員(3名以上)の面積が必要 ・必要な設備・備品	通所介護、地域密着型通所介護、予防専門型通所サービスの指定を受けている事業所 右記の「予防専門型通所サービス」の設備基準に加えて、必要に応じて実施 サービス利用定員(3名以上)の面積が必要 ・必要な設備・備品	サロンの運営に必要な設備																																	
設備基準等	・直営・機能訓練室 (3㎡×通所介護、予防専門型通所サービスの利用定員の面積が必要) ・静養室・相談室・事務室 ・消火設備その他の非常災害に必要設備 ・必要その他の設備・備品 ・共生型による指定事業所は別途基準により実施	右記の「予防専門型通所サービス」の設備基準に加えて、必要に応じて実施 サービス利用定員(3名以上)の面積が必要 ・必要な設備・備品	右記の「予防専門型通所サービス」の設備基準に加えて、必要に応じて実施 サービス利用定員(3名以上)の面積が必要 ・必要な設備・備品																																		
人員基準等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管理職</th> <th>必要な資格</th> <th>配置要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活相談員</td> <td>介護士等 専任以上 ※</td> <td>専任以上 ※</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>専任以上 ※</td> <td>専任以上 ※</td> </tr> <tr> <td>介護士</td> <td>なし</td> <td>～1人 専任以上 ※2 1人～ 兼任 1人(専任2人以上)</td> </tr> <tr> <td>調理師等</td> <td>調理師等 専任以上 ※</td> <td>調理師等 専任以上 ※</td> </tr> </tbody> </table>	管理職	必要な資格	配置要件	生活相談員	介護士等 専任以上 ※	専任以上 ※	介護職員	専任以上 ※	専任以上 ※	介護士	なし	～1人 専任以上 ※2 1人～ 兼任 1人(専任2人以上)	調理師等	調理師等 専任以上 ※	調理師等 専任以上 ※	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管理職</th> <th>必要な資格</th> <th>配置要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理職</td> <td>なし</td> <td>専任以上 ※</td> </tr> <tr> <td>従事者</td> <td>経験のある介護職員 介護予防運動指導員 介護運動指導員等が 含まれていること</td> <td>～15人 専任以上 16人～ 専任+必要者 含まれていること</td> </tr> </tbody> </table>	管理職	必要な資格	配置要件	管理職	なし	専任以上 ※	従事者	経験のある介護職員 介護予防運動指導員 介護運動指導員等が 含まれていること	～15人 専任以上 16人～ 専任+必要者 含まれていること	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管理職</th> <th>必要な資格</th> <th>配置要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理職</td> <td>なし</td> <td>専任以上 ※</td> </tr> <tr> <td>従事者</td> <td>医師、看護師、看護職員、言語聴覚士、理学療法士、あんま・マッサージ師、あんま師、作業療法士、介護福祉士等</td> <td>10人(専任)以上 ※ 介護福祉士等</td> </tr> </tbody> </table>	管理職	必要な資格	配置要件	管理職	なし	専任以上 ※	従事者	医師、看護師、看護職員、言語聴覚士、理学療法士、あんま・マッサージ師、あんま師、作業療法士、介護福祉士等	10人(専任)以上 ※ 介護福祉士等	
管理職	必要な資格	配置要件																																			
生活相談員	介護士等 専任以上 ※	専任以上 ※																																			
介護職員	専任以上 ※	専任以上 ※																																			
介護士	なし	～1人 専任以上 ※2 1人～ 兼任 1人(専任2人以上)																																			
調理師等	調理師等 専任以上 ※	調理師等 専任以上 ※																																			
管理職	必要な資格	配置要件																																			
管理職	なし	専任以上 ※																																			
従事者	経験のある介護職員 介護予防運動指導員 介護運動指導員等が 含まれていること	～15人 専任以上 16人～ 専任+必要者 含まれていること																																			
管理職	必要な資格	配置要件																																			
管理職	なし	専任以上 ※																																			
従事者	医師、看護師、看護職員、言語聴覚士、理学療法士、あんま・マッサージ師、あんま師、作業療法士、介護福祉士等	10人(専任)以上 ※ 介護福祉士等																																			
従事者の雇用形態	<p>※1 管理上支障がない場合、同一地域内の他事業所等の職務に従事可能</p> <p>※2 利用定員が10人以下の場合、看護職員と介護職員を併せて以上とすることが可能</p> <p>・共生型による指定事業所は別途基準により実施</p>	<p>※管理上支障がない場合、他事業所等の職務に従事可能</p> <p>・「なごや介護予防」認知症予防プログラム研修の修了者を事業所に1人以上配置</p>	<p>※管理上支障がない場合、他事業所等の職務に従事可能</p> <p>・左記の「予防専門型通所サービス」の人員のうち、運動型通所サービスを提供する職員を必要数配置</p>	有償・無償がランチャイ																																	
基本報酬額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>報酬区分</th> <th>対象者</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">週1回目程度</td> <td>月額</td> <td>事業対象者 要支援1 要支援2</td> <td rowspan="2">1,872単位</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>要支援2</td> <td>3,428単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護予防通所介護のような要支援認定区分による報酬設定ではなく、週あたりの利用回数による報酬設定(介護士体系は介護予防通所介護と同じ)</p>	区分	報酬区分	対象者	単位数	週1回目程度	月額	事業対象者 要支援1 要支援2	1,872単位	月額	要支援2	3,428単位	<table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬区分</th> <th>対象者</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額</td> <td>事業対象者 要支援1 要支援2</td> <td rowspan="2">240単位</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>要支援2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	報酬区分	対象者	単位数	月額	事業対象者 要支援1 要支援2	240単位	月額	要支援2		<table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬区分</th> <th>対象者</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額</td> <td>事業対象者 要支援1 要支援2</td> <td rowspan="2">240単位</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>要支援2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	報酬区分	対象者	単位数	月額	事業対象者 要支援1 要支援2	240単位	月額	要支援2		開設・運営費の助成				
区分	報酬区分	対象者	単位数																																		
週1回目程度	月額	事業対象者 要支援1 要支援2	1,872単位																																		
	月額	要支援2		3,428単位																																	
報酬区分	対象者	単位数																																			
月額	事業対象者 要支援1 要支援2	240単位																																			
月額	要支援2																																				
報酬区分	対象者	単位数																																			
月額	事業対象者 要支援1 要支援2	240単位																																			
月額	要支援2																																				
利用者負担	1割～3割の負担 回線経路由	1割～3割の負担 回線経路由	1割～3割の負担 回線経路由																																		
請求の方法(利用者負担分を除く)	回線管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	回線管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	回線管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	回線管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)																																	
限度額管理の有無	施設管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	施設管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	施設管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)	施設管理あり (標準的)1.0、531単位 要支援1及び事業対象者(5、032単位)																																	
人材の確保	福祉人材助成事業、キャリアアップ研修等に加え、更なる取り組みを検討	福祉人材助成事業、キャリアアップ研修等に加え、更なる取り組みを検討	福祉人材助成事業、キャリアアップ研修等に加え、更なる取り組みを検討	担い手の養成研修を実施																																	